

令和7年度選挙の投票立会人を募集します（事前登録制）

紫波町選挙管理委員会では、令和7年度執行予定の選挙においてみなさんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をより身近なものに感じてもらえるよう、各種選挙にかかる投票に立ち会っていただく「投票立会人」「期日前投票立会人」の登録者を募集します。

選挙が執行される場合、登録者の中から投票立会人、期日前投票立会人を選任します。

希望される方は次の募集要項を確認の上、期限までにお申し込みください。

	期日前投票	当日投票
主な仕事内容	・投票所及び投票箱の開閉に立ち会うこと ・選挙人と選挙人名簿との照合に立ち会うこと ・選挙人に対する投票用紙交付に立ち会うこと ・投票録へ署名すること ・投票箱を開票所へ送致すること（投票日当日のみ）	
立会い期間	選挙種別により異なり、期間中で都合の良い日を調整の上、立会人を選任します。 （参考） <u>参議院議員選挙</u> 16日間 <u>紫波町長選挙</u> 4日間	立会いは、 <u>投票日当日のみ（1日間）</u> です。
場 所	紫波町役場 会議室	町内各投票所のうち、原則として 選挙人名簿に登録されている投票所
勤務時間	午前8時30分から午後8時まで	午前7時から午後8時まで
報 酬	日額9,600円（予定）	日額10,900円（予定）
	※いずれも所得税の源泉徴収を行います。また、交通費の支給はありません。	
登録条件	次の条件をすべて満たしている方 （1）選挙の重要性を認識し、投票の秘密を守ることができる方 （2）紫波町の選挙人名簿に登録されている方 （満18歳以上の日本国民で、3か月以上紫波町在住者） （3）特定の候補者の選挙運動に積極的に関わっていない方 （4）概ね75歳未満で長時間の立会いに耐えられる健康な方	
登録有効期間	登録日から令和8年3月31日まで	
申請方法	町ホームページにある応募フォームから申請するほか、「投票立会人登録申請書」に必要事項を記入の上、選挙管理委員会に直接持参又は郵送してください。登録申請書は町ホームページに掲載のほか町選挙管理委員会窓口に配架しています。申請受付期間は令和7年5月30日（金曜日）までです。 （提出先）紫波町選挙管理委員会（紫波町役場企画総務部総務課内） 〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1 TEL 019-672-2111（内線2341）	
令和7年度の選挙予定	・参議院議員選挙（任期満了日：令和7年7月28日） 投票日未定 ・紫波町長選挙（任期満了日：令和8年2月7日） 投票日未定	

その他	・期日前投票は 1 日あたり 2 人、当日投票は 1 投票所あたり 2～3 人を選任予定です。 ・18 歳以上の高校生も応募可能です。その場合は事前に学校からの許可を得た上で応募して下さい。 ・登録結果については、後日、選挙管理委員会よりメールまたは電話にて個別に通知（連絡）します。 ・選挙の期日が決まりましたら、登録者に立会の可否及び希望日等を確認させていただいた上で立会人を選定し、後日、選任通知書を郵送します。登録者多数の場合は選任されないこともありますので、あらかじめご了承ください。 ・この募集により収集された個人情報は、紫波町選挙管理委員会において適切に管理するとともに、選挙事務以外の目的で使用したり、外部に提供することはありません。
------------	---